



裁判官と話してみよう!!



東京地裁 特別企画

春休み民事裁判ジュニアツアー

東京地裁で民事裁判を担当している若手裁判官が、中学生や高校生の皆さんを民事裁判の傍聴にご案内します！

皆さんとお話ししながら、民事裁判の仕組みや裁判官の仕事・生活についてお伝えできればと思っています！！

裁判所で実際の民事裁判に触れることのできる絶好の機会です！！

この「ジュニアツアー」は、これからの日本を背負って立つ中学生、高校生の皆さんに、「私たち裁判所のこと、そして、裁判官のことを、もっと身近なものとして知ってもらいたい!」、そんな思いから始めた企画です。

今年度は、以下のとおり実施することにしましたので、奮ってご応募ください。

- 実施日時 令和 **2** 年 **3** 月 **27** 日 (金) 午後 1 時 20 分～3 時頃
(集合時刻 午後 1 時 10 分)
- 対象者 中学生及び高校生 (先着 **30** 名まで)
(新中学 1 年生の方と 3 月に中学校や高校を卒業した方も含みます。)
- お申込方法 次頁をご参照ください (**3月13日 (金) 必着**)。
お一人でのお申込みも、お友達同士の小グループでのお申込みも受け付けます。
- お問合せ先 東京地方裁判所 総務課渉外係
電 話 03-3581-2295 (ダイヤルイン)
FAX 03-3581-1583

お申込方法

FAX 又は ハガキで！
(3月13日(金)必着)



記載事項

- 1 参加希望者の氏名，ふりがな，学校名，学年
(新中学1年生の方は「●●小学校6年」，3月に中学校又は高校を卒業された方は「●●中学校[高校]3年」と記載してください。「●●」には卒業した学校名を記載してください。)
- 2 住所 (小グループの場合は代表者のみ)
- 3 電話番号 (小グループの場合は代表者のみ)
- 4 合計人数

【例】

春休み民事裁判ジュニアツアー参加希望

- 1 参加希望者
○ ○ ○ ○ (代表者)
■ ■ 中学校3年
△ △ △
■ ■ 中学校2年
□ □ □□
● ● 中学校2年
- 2 住所
東京都千代田区霞が関○丁目○番○号
- 3 電話番号
○○-○○○○-○○○○
- 4 合計人数
3人

あて先 〒100-8920
東京都千代田区霞が関1-1-4
東京地方裁判所 総務課渉外係
FAX 03-3581-1583

集合時間等

集合時間 令和2年3月27日(金) 午後1時10分(時間厳守)

集合場所 東京地方裁判所 第706号法廷(7階北側)
最寄り駅 地下鉄日比谷線 丸ノ内線 又は 千代田線 霞ヶ関駅
A1 出口(A1出口を出て，右手の建物が裁判所です。)

- ※ お申し込み後，総務課渉外係からお電話をいたします。
ご都合等によりお申し込み後に欠席される場合には，必ず総務課渉外係までご連絡ください(電話03-3581-2295)。
- ※ お申し込みの際にいただいた情報は，本イベントの連絡のみに利用し，それ以外の目的では利用しません。